地方独立行政法人埼玉県立病院機構
第１期中期目標期間業務実績（見込）に関する評価結果の反映状況

地方独立行政法人法第２９条に基づく評価結果の中期計画及び業務運営の改善への反映状況については、以下のとおりである。

第１期中期目標期間業務実績（見込）評価に当たっての意見、指摘等	第２期中期計画及び業務運営への反映状況
県立病院機構には、人口減少・超少子高齢化社会の到来など県立病院を取り巻く環境の変化に対応しながら、引き続き県の医療政策として必要とされる高度専門医療等を確実に提供するとともに、県民への良質な医療の提供や本県医療水準の向上に貢献してもらいたい。	＜第２期中期計画への反映状況＞ 人口減少・超少子高齢化社会の到来など県立病院を取り巻く環境の変化に対応していくことについて、以下のとおり第２期中期計画（１７頁）に反映した。 第３ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 １ 人口減少・超少子高齢化への対応 人口減少・超少子高齢化に伴う医療ニーズの変化に機動的に対応し、病院の機能及び役割の見直しや規模の適正化を図り、県立病院に求められる医療を提供する。 医師や看護師等の医療従事者の業務を効率化するため、ＡＩによる診療文書等の作成支援やＲＰＡによる作業の自動化等、医療ＤＸを活用する。 地域医療機関と相互に連携を図り、高度専門医療等を担う医療機関としての役割を果たし、地域における医療機能の向上に努める。 また、県の医療政策として必要とされる高度専門医療等を確実に提供するとともに、県民への良質な医療の提供や本県医療水準の向上に貢献することについて、以下のとおり第２期中期計画（３～１６頁）に反映した。 第２ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 １ 県立病院の役割に応じた医療の提供 （略） ２ 患者の視点に立った医療の提供

	（略） ３ 安全で安心な医療の提供 （略） ４ 県の医療水準の向上 （略） ５ 災害対策の推進と災害発生時の支援 （略） ６ 県の保健医療行政への協力 （略） ＜業務運営への反映状況＞（令和７年度の状況） 人口減少・超少子高齢化に伴う医療ニーズの変化に対応するため、循環器・呼吸器病センターにおける総合内科の開設や救急告示医療機関の認定による高齢者救急の受入体制の整備、がんセンターにおける病床運用規模の適正化を進めた。 また、医療用生成ＡＩやＲＰＡの活用による業務効率化、入退院支援センター等を活用した前方連携及び後方連携、医師派遣や研修・講演会の開催等を通じた地域の医療機能の向上に取り組んだ。 高度専門医療等の提供では、循環器・呼吸器病センターにおいては、埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク（ＳＳＮ）基幹病院等の指定を受けるとともに、県北唯一のＴＡＶＩ・マイトラクリップの実施機関として、脳卒中や心筋梗塞をはじめとする緊急性の高い疾患に対し、２４時間３６５日体制で高度な救急医療を提供した。 がんセンターにおいては、都道府県がん診療連携拠点病院として手術支援ロボット（ダヴィンチ）による低侵襲手術や高精度放射線治療（ＩＭＲＴ）、がんゲノム医療を積極的に推進した。 小児医療センターにおいては、２４時間３６５日体制での小児の三次救急医療の提供や、超低出生体重児の受入れ、さいたま赤十字病院と連携した小児生体肝移植など、県内小児医療の「最後の砦」としての機能を着実に果たした。 精神医療センターにおいては、精神科救急における「断らない救急」の徹底、県内唯一の特別支援学校分校が併設された児童思春期精神科専門病棟における患者の受入れ、クロザピン処方など、地域医療機関では対応困難な精神科患者に対して高度専

	門医療を提供した。
県立病院機構の財務状況は、人件費、診療材料費等の高騰に伴う医業費用の増加が医業収益の伸びを上回る状況にあり、厳しさを増している。 県立病院機構が将来にわたって県の医療政策の推進に必要な高度専門政策医療の提供や県内医療水準の向上に貢献していくためには、安定的な経営基盤の構築が不可欠である。 中期目標の達成に向けて、引き続き経営基盤の強化に取り組んでもらいたい。	＜第２期中期計画への反映状況＞ 県立病院機構の安定的な経営基盤の構築に向けた赤字幅の縮小について、以下のとおり第２期中期計画（１７～１８頁）に反映した。 第３ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 ２ 業務運営の改善及び効率化 ⑴ 効率的な業務運営 本計画に掲げる目標の着実な達成に向けて、病院の部門ごとの診療実績や経営改善に関する重要業績評価指標（ＫＰＩ）を病院長が把握し、主体的に改善活動を行う。また、理事会や経営戦略会議で業務の進捗状況を共有し、経営課題を協議するなど、業務運営に関するガバナンスを強化する。 地域完結型の医療体制を推進するため、地域医療機関との役割分担を明確にし、運営体制の効率化を図る。 県立病院の人的資源を効率的に活用し、人件費の適正化に努めるとともに、病院の相互支援体制を強化し、業務量に柔軟に対応した職員配置や組織の見直しを行う。 ⑵ 収入の確保と費用の抑制 診療行為の確実な収益化を図るため、適正なレセプト作成に努めることで請求漏れを防止し、診療報酬の改定に速やかに対応し、県立病院の機能に応じた施設基準の届出により、新たな診療報酬の獲得に取り組む。 地域の医療機関との前方連携及び後方連携を進めるほか、診療日の拡大に取り組み、新規外来患者の受入れの強化と入院患者の増加を図るとともに、病床の効率的な運用に取り組む。 患者自己負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促等の債権管理のほか、回収業務の専門家への委託等も活用し、早期の回収に努める。 診療材料の購入では、共同購入対象品目の拡大やベンチマークシステムを活用した価格交渉、物流管理システムによる適正な在庫管理を行い、診療材料

	費の縮減に取り組む。 　医薬品の購入では、県立病院での一括調達を進めるほか、有効性や安全性に留意しながら先発・後発医薬品を適切に使い分け、薬品費の縮減に取り組む。 　委託契約に当たっては、契約内容の精査や見直し等により競争性を確保するとともに、複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、経費節減に取り組む。 ＜業務運営への反映状況＞（令和７年度の状況） 　入退院支援センター等の活用や医師等による地域医療機関訪問による積極的な前方連携及び後方連携を図るとともに、循環器・呼吸器病センターにおいて、医師の確保を進めることで休止していた病棟を再開するなど、新規外来患者及び入院患者の受入強化によって収入の確保に取り組んだ。 　また、県立病院のスケールメリットを生かし、機構全体での医薬品の一括調達や、ＮＨＡ（共同購入組織）が選定した診療材料の採用拡大、後発医薬品（ジェネリック）の採用促進を図ることで費用の抑制に取り組んだ。